

第21回 下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成24年11月27日(火) 午後1時30分～4時30分
場 所 下野市保健福祉センター ゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、吉田良一委員、飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員
欠席委員 中林佳子委員
出席者 落合産業振興部長、吉田商工観光課長、大門建設水道部長、橋本建設水道部次長、小口都市計画課長、黒川課長補佐
事務局 川端総合政策部長、塚原総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、山内主幹、古口主査
会議の公開・非公開 公開
傍聴者 1人

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価ヒアリング
 - ①地域振興交流施設指定管理運営事業(産業振興部 商工観光課)
 - ②公園の維持管理事業(建設水道部 都市計画課)
 - (3) 行政評価市民評価の協議、取りまとめ
 - (4) その他

4 閉会

○あいさつ

(総合政策課長) 本日は、中林委員から欠席の連絡が入っています。開会に当たりまして、杉原会長からごあいさつを頂戴し、そのまま議事に入っていたただきます。

(杉原会長) 本日は、最後の2事業のヒアリングと、休憩をはさんで市民評価の協議・まとめを行いますので、よろしくお願いします。早速議事に入りますが、事務局から配布資料の確認があります。

[事務局から配布資料の確認]

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名人を指名します。名簿順で、今回は、大木委員と園

部委員にお願いします。

(2) 行政評価市民評価ヒアリング

[産業振興部職員からの自己紹介]

[産業振興部長から産業振興部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明]

① 地域振興交流施設指定管理運営事業

[商工観光課長から事業の説明]

(商工観光課長) 地域振興交流施設としての道の駅しちつけの施設及びその付帯施設の維持管理及び施設運営をします。

道の駅の整備は、国が休憩施設を、市が地域振興施設を整備しました。市が整備した道の駅施設で「産業の振興」「シティセールス」「地域間交流」「都市農村交流」「地産地消」の推進を図ります。そのために、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図ります。(詳細は、ヒアリング資料参照)

(杉原会長) 説明が終わりました。質問のある方はお願いします。

(飯島委員) 維持管理基金積立金は、施設使用料から委託料を差し引いたものでよろしいでしょうか。

(商工観光課長) そのとおりです。

(関口委員) 決算報告書が付いていますが、道の駅しちつけの資産合計が2億1,800万円あって、建設費は21億円と聞きましたが、ここには建設費に対する経費は載ってこないのでですか。道の駅の合計の損益はどこかに載っていますか。また、回収の目標とか、何年目にこうなりますとかの将来の経営的な目標はあるのですか。

(商工観光課長) 道の駅の中期事業計画があります。当初3年間は赤字の計画で、3年目は売上げ額7億7,000万円を見込んでいました。382万円の赤字の計画です。2年目は6億9,000万円、1,800万円の赤字の予定でした。昨年は、売上高14億4,150万円×消費税+指定管理料収入=15億3,300万円の収入になりました。23年度の決算で、純利益5,260万円になります。株主資本等変動計算書に利益剰余金合計がありますが、22年度当期残高は1,748万円の赤字でしたが、今回の23年度の収益で、マイナス分が賄えたことになります。

(関口委員) 2年目で1,800万円の赤字予定だったのが、5,260万円の黒字になったということですね。

減価償却費は、建物自体のものではないのですか。

(商工観光課長) 道の駅で独自に購入している備品等のものです。

(関口委員) これから市からは、道の駅に対して何のお金が出るのですか。毎年いくら出るのですか。

(商工観光課長) 休憩室は24年度事業ですので、25年度は3,731万円中の指定管理委託料2,388万円を支払います。

(関口委員) 指定管理委託料を含め25年度は、市から道の駅に3,731万円を支払うということですが、2年目には5,200万円の黒字だったようですが、道の駅の景気が良いようですが、その見直しはやるのですか。どこが全体の運営の管理をしているのですか。

(商工観光課長) 市へは道の駅から使用料が入ってきます。当初の建設費、土地の購入費、その他諸々整備を含めて相当の経費が掛かっています。市への使用料は、中期計画で当初売上げの25%を使用料としてもらうように見ていく予定でしたが、23年度の上半期で予想以上の利益があったので、率を見直し、25%アップして、50%まで引き上げました。道の駅では、余剰分を基金積立していきます。今後時間が経過すれば、どうしても修繕費等が掛かりますので、それに使っていくという考え方です。

(関口委員) 每年このくらい市から出ていくことになるのですか。あるいは何年後には0になるなどの計画はあるのですか。初期投資をかなりしているのだから、そこが気になります。

(産業振興部長) 毎年委託します。2,388万円は基本的には変わりません。道の駅を指定管理するに当たって、トイレの掃除やごみの回収などの維持管理に係る経費に当たるものです。

(関口委員) 道の駅を運営していった黒字収入分は、どこに入るのですか。

(産業振興部長) 全て道の駅に入ります。市としては、委託料2,300万円が市が道の駅に支払うお金で、道の駅から市がもらう売上げに応じた使用料が3,400万円を見込んでいますので、差額1,100万円を積み立てていきます。10年で1億円です。大規模リフォームなどに充てる事になります。

(関口委員) 市は道の駅に委託料2,300万円を出して、利益が出たら維持管理積立基金に積んでいく、道の駅がある限り、市からは毎年2,300万円が出ていくということは分かりました。

損益計算書で指定管理者収入とあるが、道の駅が単独で実施している事業、場所を貸している出店店舗からもらう管理料なのですか。

(商工観光課長) 指定管理収入は、市から道の駅へ出している指定管理料です。

(関口委員) 入居店舗の売上や賃貸料は、道の駅へ入るのではないのですか。

(商工観光課長) 道の駅に入っているお店からは、道の駅は手数料を取っています。指定管理料は、指定管理を行ってもらうために市から道の駅へ支払われ

るものです。

(長委員) 農協や直売所、商店の物産販売の場合は、売上げの何%という手数料を道の駅に支払っています。指定管理収入は、トイレ等施設全体の管理に充てていて、会議室の使用料等は、会議室等の維持管理に充てています。

(関口委員) 売上げの何%になりますか。

(商工観光課長) 道の駅に入っている店舗のうち、直売所など物産施設は16%、加工品は20~30%、ケーキ屋などのテナントが何%という具合に手数料を払っています。会議室使用料は道の駅が預かり、市へ入ります。年間22万5千円ぐらいです。市や市の関係団体が使う場合は、減免申請をすれば無料になります。年間250件の利用があります。

(関口委員) ゆうゆう館のレストランは、1軒いくらと出店料が決まっていますが、道の駅では、売上げに応じているわけですね。

(杉原会長) 雑収入ではなく、どこかに別な項目で入っているはずです。細かくは書かれていないので、何の売上げかは分かりません。しかし、行政改革推進委員会の守備範囲はここまでです。売上げの詳細が分かる資料は今出せますか。

(産業振興部長) 株主総会で説明は受けていますが、口頭での説明であり、書類の資料はありません。

(杉原会長) どこまで管理されているかの判断ですが、そもそも指定管理というのは、一括管理するということで受けているはずです。それに対して、市側に委員会から資料を出してくれとまでは言えませんので、委員の皆さんにはご了承いただきたいと思います。

(水上委員) 平成24年度に施工する休憩室の工事費はいくらですか。

(商工観光課長) これから発注するので決定していませんが、予算ベースでは、設計委託費291万円、工事費で3,318万円を計上しています。

(水上委員) 建物の使用料と指定管理料で、どのくらいで市が回収していくのか分かる資料はありませんか。積立分がどうなっていくのかの長期の計画はないのでしょうか。

(商工観光課長) 基金は今年3月に作ったところです。基金の目的は建物の修繕や節目の年の記念行事などです。中期利用計画では当分の間ということで、具体的に何年目にという計画はありません。

(大木委員) 指定管理委託は、平成23年から5年間ということですか。

(商工観光課長) 平成23年の3月26日オープンでしたので、平成22年度からになります。

(大木委員) ヒアリング資料では、市から道の駅へ2,300万円指定管理料が支払われていますが、損益計算書で見ると1,900万円になっています。400万円の開きがあるのはなぜですか。

- (商工観光課長) 駐車場の清掃や施設の清掃を増やしているので増額しています。また休日には警備員を配置していますし、電気料等も増えていますので、増額しました。
- (大木委員) そういうところに人が必要になってくるので、人件費が余計に掛かってくるということですか。
- (産業振興部長) 2,388万円は実際に掛かった経費を出しています。平成23年度は、契約が5月ごろでしたので、少額になりました。
- (水上委員) 道の駅の使用料を徴収しているのは、14億円の建設費諸々を回収する目的のお金ですか。
- (商工観光課長) 建設費や土地購入費、土地の整備費等を含めて使用料としていただいている。大元の回収には相当の長い年数が掛かります。
- (水上委員) 最初に投資したお金があって、長い年月をかけて回収するために、使用料をもらっているということで、当初の資金を支出した納税者から見ると、そのお金が使用料として返ってくるということで、それとは別にトイレの清掃等の国土交通省の施設を維持管理するお金が、指定管理料として、毎年毎年出ていくという理解でよいですか。
- (商工観光課長) トイレの維持管理は、道の駅の指定管理の中に入っています。建物がある限りは、永遠に続いていくことになります。
- (杉原会長) 質問を整理しましょう。建物を14億円で建てたとして、利用する客から使用料を取って回収する考え方で使用料を決めているのかという質問で、そういうことはないですよね。道の駅を利用する人の利用料を計算して、建設費を回収するということは考えられないし、できないと思います。売上げで建設費を回収しようとするならば、指定管理者になる人はいないと思います。21億円の建設費を回収する目的で、全て売上げや指定管理料、使用料などを決めているのでしょうかという質問です。
- (商工観光課長) 市が道の駅の整備に掛かった経費を、道の駅からの使用料収入で回収するわけではありません。建物がある限りは維持管理していくかなくしてはなりませんし、トイレや駐車場については新4号国道の利用者の休憩施設として位置づけもありますので、収益で全ての維持管理を行うのは無理であると考えています。将来的には災害時の物流拠点にしていきたいという市の防災計画も検討しています。
- (杉原会長) 歳入から指定管理料を差し引いた1,100万円を積立てているということですが、これは予想外の成果でよいことだと思います。この積立金を10～20年してから修繕や増設に活用するわけですが、その使い方の検討に委員会を設立しますか。
- (商工観光課長) そこまでは考えていませんが、運営評価委員会を設立する予定です。4～5年後に道の駅の運営状況について評価をして、国へ報告すること

とになります。運営評価委員報酬は、平成25年度以降に計上しています。道の駅の基金運営の委員会は、今後検討します。

(杉原会長) 積立金1,100万円は、利用者が減って売上げが減少し経営が苦しくなったら、取り崩して使うのでしょうか。

(商工観光課長) あくまで施設の改修等が目的ですので、それには使いません。

(水上委員) 全体像としては、国と市は大きなレジャーランドを造ったようなものなのでしょうか。公設の施設は、地域産業の活性化が大きな目的だと思いますが、元々の投資を回収する目的ではなく、個々の事業で黒字を計上していくという考え方でよいのでしょうか。

(産業振興部長) 地域振興交流施設であって、地域の活性化が目的ですので、元を取つてどうのこうのという施設ではありません。結果的には黒字ですが、国の補助金をもらっているので、あまり儲かるような施設にしないようにとの話もありました。運営は精一杯やっていきますが、せめて改修時には、市からの持ち出しが無いようにやりたいと考えています。

(飯野委員) この施設はレジャー施設的な考え方ではなく、市内産業の育成や地産地消の活性化が目的なので、建設費を回収する考えはありません。それが大前提です。道の駅は、地域の商工農業の活性化に大いに貢献していると思います。農産物の売上げも県内最高水準です。レストランも売上げが伸びています。

(水上委員) 最初の市の投資は、市の商店等に還元されているのですね。

(杉原会長) ここまでで道の駅の事業の協議を終わりにして、休憩とします。

[休 憇]

[建設水道部職員からの自己紹介]

[建設水道部長から建設水道部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明]

② 公園の維持管理事業

[都市計画課長から事業の説明]

(都市計画課長) 市内に123箇所ある公園のうち、都市公園等97箇所の維持管理を行います。公園は市民の憩いの場として利用され、コミュニティ活動やスポーツなどの余暇活動の場として、市民の生活環境の向上に大いに寄与しています。そのため、公園は常に住みよい生活環境を維持し、都市景観の向上を図り、市民が快適に利用できる施設として維持管理することが必然的に求められています。また、災害時など防災避難場所としての役割を担うためにも適切な維持管理が必要です。(詳細は、ヒアリング資料参照)

- (杉原会長) 説明が終わりました。質問のある方はお願いします。
- (園部委員) 公園の遊具は、どのくらいの期間で点検しているのですか。
- (都市計画課長) 合併時に全ての地区において1回実施し、その後は、3年に1度のペースで点検しています。その結果、A～Dにランク付けをして、Dランクは直ぐに修繕しています。Cランクは、職員が経過を観察し、悪くなっていたら修繕するといった対応をしています。
- (園部委員) 3年に1回の点検で、安全性は保たれているのでしょうか。利用頻度の高いところもあると思うのですが。
- (都市計画課長) 使用頻度も考慮に入れて、点検や判断をしています。完璧とは言えないかもしれません、大丈夫であると考えています。
- (飯島委員) 樹木の剪定業務を委託していますが、業者をどのようにして決めているのですか。
- (都市計画課長) 97公園を11方面に分割し、入札を実施しています。
- (飯島委員) 防災避難場所としての役割もあるということですが、特に何か気を付けて整備していますか。それとも、場所を確保しているということだけなのでしょうか。
- (都市計画課長) そのとおりです。
- (関口委員) 指名競争入札をしているそうですが、業者が決まってしまっている傾向になっていませんか。
- (都市計画課長) 入札は指名選考委員会が指名して厳粛に行っていますが、結果的には同じ業者が落札することもあります。
- (関口委員) 同じ業者が、ずっと同じ場所の業務を落札していることは、良くないことではないですか。落札金額が低ければよいという、お金だけの考え方ですか。
- (都市計画課長) 指名業者を変えるなどのやり方もあります。業者が同じならば現場を良く把握していて適切な処理ができるなどのメリットもありますが、落札金額が下げ止まってしまうデメリットも考えられます。一長一短ありますが、少しでも安くなるように考えて実施しています。
- (関口委員) ボランティアに任せる予定はないのですか。
- (都市計画課長) 基本的には樹木は業者、清掃はシルバー人材センターです。国分寺地区では、幾つかの公園で、清掃等を地元のボランティアグループにお願いしています。100%どちらというのではなく、ミックスしてやるのがベストかと考えています。
- (杉原会長) 宇都宮市では、ボランティアにお願いしていた公園でも、出てくる人が少なくなって、近年、業者委託になりました。
- (都市計画課長) 面積の小さい下野市でも、地区ごとに違いはあります。愛ロード、愛パークなど、ゆるやかな関わりで実施している例もあります。できるときにできる範囲で、ボランティアとして数箇所でやってもらっています。

ます。

(関口委員) あるところでは、地域に動員が掛かる場合もあります。国分寺地区の駅西児童館のある日酸公園の清掃や、通学路のゴミ拾いは地元コミュニティがやっています。

(都市計画課長) 地元の方が一生懸命やってくれているのは存じています。

(杉原会長) 犬の散歩をしている人に対してや、公園の樹木などに対する周辺住民から出る苦情に対して、その場その場での対応になってしまふと思います。まとめて苦情処理できるような委員会はないのでしょうか。

(都市計画課長) そういういた委員会はありません。やはりその都度対応しています。緑に対する価値観もまちまちです。庁内協議により、剪定や伐採の一定の基準を作つて対応していく予定です。

(杉原会長) 自治基本条例を策定中のようにですが、市民の役割や責務が入つてくると思いますが、協働の精神について取り入れるようならば、市民ボランティアの活用も検討してみるとよいのではないかでしょうか。

(大木委員) 公園の数は、何箇所が適切なのか、基準はあるのですか。

(都市計画課長) 都市公園法に規定されています。下野市では、市街化区域では基準をクリアしていますが、市全体では下回っています。市街化区域に集中しています。三王山公園の整備でクリアする予定です。

(大木委員) 小さい公園は、維持管理費ばかり掛かるので、行政効率化の観点から廃止することはできないのでしょうか。

(都市計画課長) 3,000m²以上の開発行為をする場合には、一定の公園を整備する必要があります。法の規定で小さい公園ができます。

(大木委員) これからも公園が増えるということですか。

(都市計画課長) はい、必然的に増えます。

(水上委員) 個人的な意見ですが、一番大切なのは少子化対策だと思います。乳幼児を連れた母親たちが安心して使えるように、遊具や水飲み場の維持管理には、もっとお金を掛けても良いと思います。

(関口委員) ひと昔前には、公園は高い木で囲われていました。子どもたちの監視のパトロールをするのに、最近は見晴らしが効いて、非常によくなりました。

(杉原会長) 公園は利用者が多い施設です。苦情処理の委員会があるとよいと思います。自治基本条例ができましたら、市民協働の維持管理もできるかもしれません。ヨーロッパと比較すると、公園に対して日本は雑で不親切です。公園にお金を掛けるのも文化だと思います。

(長委員) 姿川サイクリングロードコースは公園と見なしていますか。

(都市計画課長) 違います。河川関係は建設課になります。

(長委員) サイクリングロードにはトイレがないので、箕輪の古城公園にトイレがあるとよいと思います。

(橋本次長) 河川敷の中にあると、増水時に水の流れを阻害するので、設置するのは難しいです。

(杉原会長) それではこの辺で質問はよろしいでしょうか。ここで休憩とします。

[建設水道部職員退席]

(3) 行政評価市民評価の協議、取りまとめ

(杉原会長) それでは、ここからは意見交換といたします。皆さん、ヒアリングを感じたことをどうぞ発言ください。

(大木委員) 農村地域活性化計画の説明がなかったのが、残念です。

(杉原会長) 委員からも質問がなかったので、当然のこととして話が進んでしまったようです。

(総合政策部長) 農村地域活性化計画は設定が21年の計画で、道の駅進出に当たっての周辺地域の活性化について計画したものです。道の駅の周りには農地やイチゴ農家などが多くありますが、観光事業などとも併せて、道の駅（地域振興交流施設）を活用できないかという計画です。

(関口委員) 道の駅の倉庫は、当初の計画にはなかったが手狭になったので増設することになったようだが、同じように進むと、隣接地の購入や建物増設などがどんどん増えるのではないかという懸念がありました。また、建設当時21億円かかっているのだから、回収までいかなくても、これだけの売上げがあるのならば、出資者に配当があつてもよかつたのではないかでしょうか。

(水上委員) 道の駅ははじめイメージが付かなかったが、JAや商工会などに出店してもらい、軌道に乗ってきたことは分かりました。国の施設が情報発信施設とトイレであり、維持管理に経費が掛かっています。それと比べると、公園にはあまり維持管理の経費は掛かっていません。公園のトイレを安全なものにするよう、もう少しお金を掛けてもらいたいと思います。この前の保育士の待遇の話なども、同様に思いました。

(杉原会長) 宇都宮市の公園のトイレには、監視カメラが整備されています。防犯上の目的からのものです。監視カメラの費用までは分かりませんが、安全安心を得るにはお金が掛かるものです。

(園部委員) 公園に子どもたちを連れて行っている母親が少なくなっています。安全面で心配だからだと思います。それらの思いを吸い上げてもらえないとい、公園を使えません。家にいる母親たちには、意見を言える場がありません。

小学校が公園に児童を連れてきたときに、遊具のそばでキャッチボールを始めたのに対して、女性教員は何も注意をしませんでした。遊具で子どもを遊ばせていた母親から見れば危険な行為なのに、教員の資

質にも疑問を感じますし、やはり母親たちの意見を吸い上げてほしいと思います。

(大木委員) 公園は減ることではなく、増えていくという感覚で認識していくよいのでしょうか。管理する方から見れば、どうかと思うのですが。

(杉原会長) 開発行為が増えれば、公園も増えます。世の中の景気がよければ、公園の数も増えることになります。

(総合政策部長) 都市計画法で決まっていることですので、市には裁量権がなく、どうにもなりません。

(杉原会長) せめて大きい開発をしてくれればよいが、小さい開発だと小さい公園ができてしまいます。

(総合政策部長) 国の方では、コンパクトシティという概念のもとでまちづくりを進めています。従来のように市街化区域を増やしていく調整区域の開発ではなく、既存の市街地を再開発するものです。調整区域の開発は減りますので、今後は従来のような公園数の増加はないと考えます。

(大木委員) スクラップ・アンド・ビルトの考えで、整理統一できないものでしょうか。

(総合政策部長) 都市計画決定しているところでは無理です。

(杉原会長) デベロッパーによる開発では、計算された小さい開発をします。公園を造らなくて済みますが、小規模の開発で家を造ると、小さい宅地に狭い道路なのに、人は増えていくという困った状態になってしまいます。

(杉原会長) 評価結果は報告書にまとめますが、昨年度のものは今年度の報告書を作成するのにイメージしてもらうためのものです。1ページ目に「はじめに」があり、次に「市民評価の目的と評価の役割分担」、3ページに図表があります。4ページ目には「評価の対象」があり、昨年までは30事業であったのを今年から10事業にしました。次が「評価の視点」で、7ページから「評価結果」になります。8ページには総括表がありますが、これも30事業から10事業になりまして、事業名、所管課、庁内評価と市民評価の評価結果になります。今日これから審議いただくのは、10ページからある事業別の評価結果に書かれる内容です。評価結果の「市民評価」は、みんなさんの意見を一つにまとめて判定することになります。「評価内容」もまとめて書きますが、それだと個別意見が出てこないということになりますので、その下に「その他の個別意見」を書けるようになっています。さらに評価結果には賛成できませんという強い意見がある場合には、「反対意見」に書くことができます。これらを念頭に置いていただいて、集計結果から協議してもらいます。今日のヒアリングの分は次回までにまとめて出して

もらいますが、今日は時間がなくなっていますので、協議してまとめるのには無理がありますので、次回、集計結果が10事業全部揃ったところで、まとめの協議をしていきたいと思います。

個別評価集計結果には評価した人数の数字が入っていますが、委員会としての評価の判定は、基本的には多数決になりますが、必ずしも数字どおりではなく、協議して決めていきますし、少数意見も出すことはできます。

(飯島委員) 皆さんのがたくさん意見を書いてきていますので、よく読んで判断したいと思います。

(関口委員) 多数決の結果、妥当であるになっても、強い意見が1つある場合は、それを反映してほしいと思います。

(杉原会長) 次回までにしっかり読んでもらって、次回は意見をまとめます。意見は、全部を箇条書きにするのではなく、同じようなものは整理して、まとめて書きます。文章の作成は、会長と事務局に任せてもらいたいと思います。表現は変えても、数字はいじらないようにします。反対意見に載っていても、どう見ても反対意見でないものは、整理調整します。

次回は12月21日ですが、この時には報告書のまとめができるよう、報告書の素案を作つておきたいと思います。

(4) その他

(杉原会長) 以上で今日の議題は全部ですが、その他について、事務局から何かありましたらお願ひします。

(事務局) 次回は、12月21日金曜日の午後1時30分から、国分寺庁舎304会議室で開催します。10事業のヒアリング結果の協議と、報告書の作成です。

4 閉 会

(総合政策課長) 本日の日程はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会長 杉原弘修

署名委員 大木徳

署名委員 壱部小由利